

所管部課	福祉部 健康課	部長	吉沢 寿子	
件名	東大和市食育ガイドライン（乳幼児期・小学生・中学生）の改訂 について		区分	
			1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関	市民部、子ども生活部、学校教育部		
1. 要 旨				
<p>市では平成22年度より、子どもたちの食育推進の方向性を示すものとして「東大和市食育ガイドライン（乳幼児期・小学生・中学生）」を策定し活用してきたが、5年が経過したことから、アンケート調査及び評価を実施した。この結果を活用し、今後さらなる食育の推進を図るため「食育ガイドライン（乳幼児期・小学生・中学生）」の改訂を行った。</p> <p>なお、東大和市健康増進計画（平成27年3月策定）において「東大和市食育推進計画」を包含しているため、改訂にあたっては、計画との整合性を図り、食育推進の具体的な手引きとして活用できる内容としている。</p> <p>【主な改訂内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年と平成24年の調査結果の比較を行った。 ・食物アレルギーや食品添加物、朝食についての正しい知識の普及・啓発について追加した。 <p>【公表時期】</p> <p>「東大和市健康増進計画」の公表時期に合わせることにしたい。（平成27年4月予定）</p> <p>【効果及び影響】</p> <p>「東大和市健康増進計画」に包含されている東大和市食育推進計画を推進する具体的な手引きとして活用することで、乳幼児期・小学生・中学生の食育を関係機関と連携し、更なる充実を図りたい。</p>				
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）				
<p>平成24年9月 市内小中学校にて調査実施</p> <p>平成25年度～平成26年度 食育ネットワーク会議にて改訂案作成</p>				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
<p>庁議報告後、健康増進計画と合わせて市議会議員および関係機関へ配付したい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。